

みのしまだより

発行
箕島交流館
(953-0412)

新年度の始まりに思うこと

箕島交流館 加藤 一郎



二〇二五年度が始まりました。

箕島小学校では、今年度十八人の一年生が元気に入学してきました。以前にもお伝えしていましたが、「小規模学校である当校は全校生徒が百人を切ると廃校に向けての協議に入りますよ」という教育委員会からの通達があるほど前にありましたので、十八人の入学は学区としてもとても嬉しい、喜ばしいことなのです。十七人以上の入学があれば百人以上が確保できますので・・・

近年、少子化等の影響で統合される小中学校が増えていく現状がありますが、全ての先生が全ての子どもたちを見守ることができ、一人ひとりが大切にされる小規模校のいい所をもっと理解される社会になればと思っています。

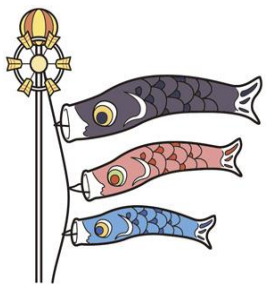
合理的に物事を考え処理することは大切なことだと思いますが、人が人を育て、自らの力で、暮らしを切り開く知恵と力を身に着ける場としての教育現場に合理化の考え方はふさわしくないのではないかと思います。四十年ほど前に、当時の教育長から公民館の合理化案が出されましたが、市内の多くの民主団体や住民からの反対により実施されなかった、ということもありました。もし、反対運動がなかったら交流館という名称すら現時点では無かったかもしれません。

かつて公民館と学校は教育の両輪といわれていました。社会教育と学校教育は教育基本法に基づく教育法体系に位置付けられていましたので、共に協力関係にあり、学区行事のほとんどは「子どもたちのために」を、理念（合言葉）として実施しています。

これは、交流館という行政機関が変わってからも基本的な考え方は変わることはありませんし、いつまでも子どもたちの活発で元気な声が溢れる小学校であることを願っています。



こちらのQRを読み取ると箕島のホームページがご覧になります。



話はコロッと変わりますが、少し前まで全国で山火事が頻発していました。山火事や地震といった災害が発生すると、ニュースなどで地元消防団の活動が紹介されます。箕島にも消防分団が2班体制で組織されており、団員は普段他の仕事をしながら地域の安心と安全を守るために、消火活動や救助活動、防災活動などの、とても重要な役割を担っています。

消防団は、江戸時代から続く火事等から地域を守るために結成された自治組織です。これは、火災や災害時にはとにかくマンパワーが必要で、特に大規模な山火事では消防署の消防士だけで鎮火するのは不可能であることから必要とされる組織です。

そんな「消防団」ですが、全国的に年々団員の人数が減少し、地域の安全が危機にさらされています。

よく災害への備えを「自助・共助・公助」という言葉で表しますが、まずは自分や家族を守るために自ら防災に取り組み、自分ではなんとかしきれない場合には、地域で支え合い、それでも力不足なところには公的な助けが入ってくるという順番になります。共助の部分を成り立たせるためには地域コミュニティが必要不可欠です。その重要性に気付き、願わくば、地域を守るために何らかの形で行動を始めてくれる人が増えるといいと思っています。

消防団箕島分団の当面の活動予定をお知らせしますので、関心・興味のある方は見学に来てみませんか。

Ⅱポンプ操法の訓練Ⅱ

4月は毎週月曜日・木曜日 夜8時～10時

5月は毎週月曜日・火曜日・木曜日 夜8時～10時

*場所は、箕島小学校グラウンド

◎6月8日（日）に第3方面隊（市内中心部9分団）のポンプ操法予選会が午前9時から、誠之中学校グラウンドで行われます。（雨天時は6月15日）

ちょっと顔を出だけでもかまいませんので、見学や応援にお越しください。

新しい年度が始まりますが、住みよい楽しい箕島が将来に向けてより発展するために、今の時代に合った地域活動を模索していく必要を感じています。

地域の皆様と力を合わせ、持続可能な地域コミュニティを築くための交流館活動を継続したいと思っておりますので、引き続きのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

新年度がスタートしました

お知らせ

2025年度 まちづくり推進事業計画

- * ふれあい交流事業
(運動会・夏まつり盆踊り大会
・グラウンドゴルフ大会・ふるさとまつり
・ふれあいコンサート・とんどまつり 他)
- * 伝統文化継承
(和太鼓・資料館公開、整備)
- * コミュニティ育成
(公園整備・町内一斉清掃)
- * 災害対策・環境保全活動
(防災・防犯・イノシシ対策・環境整備)
- * 地域福祉推進活動
(料理教室・運動推進・子ども講座)
- * まちづくり推進委員会運営事業



2025年度 箕島学区行事日程

運動会	5/25 (日)
夏まつり盆踊り大会	8/ 9 (土)
グラウンドゴルフ大会	10/ 5 (日)
ふるさとまつり	11/16 (日)
防災訓練	11/23 (日)
ふれあいコンサート	未定
とんどまつり	1/11 (日)

詳しくは別途ご案内いたします。



箕島交流館サークルのご紹介



サークル名	内 容	実施頻度	時 間
にんじんサークル	郷土資料館の整備	随時	10:00～12:00
パッチワーク	手芸	月2回	14:00～16:00
かがやき	生命の貯蓄体操	週1回	20:00～22:00
ときめき	生命の貯蓄体操	週1回	10:00～11:30
ローズ	着物着付け	月2回	10:00～12:00
フラワー広場	お菓子づくり	月1回	10:00～12:00
釜屋フレンズ	お菓子づくり	月1回	10:00～12:00
まどかの会	踊り	月2回	13:30～17:00

問合せは箕島交流館へお願いします。(☎ 9 5 3 - 0 4 1 2)



資源回収のお礼



4月20日(日)、皆さま方のご協力をいただき無事
終える事が出来ました。
ありがとうございました。

子ども会



移動図書館「のぞみ号」のお知らせ

巡回日 5月 8日(木) 13:35～14:05
6月 3日(火) //

場 所 グリーン箕島店 駐車場



*1ヶ月に1回巡回します。利用は無料です。



2025年度(令和7年度)市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

納期限	税 目	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険 税
4月30日(水)			1期		
6月 2日(月)				全期	
6月30日(月)	1期				
7月31日(木)			2期		1期
9月 1日(月)	2期				2期
9月30日(火)			3期		3期
10月31日(金)	3期				4期
12月 1日(月)					5期
12月25日(木)			4期		6期
2026年(令和8年) 2月 2日(月)	4期				7期
3月 2日(月)					8期



市税の納付は、便利で確実な口座振替で！

- ★口座振替は、取扱金融機関や市役所の窓口などで申し込むことができます。
 - ★バーコード付きの納付書はコンビニエンスストア・スマホ決済アプリ(PayPay・PayB・auPAY・FamiPay)でも使用できます。
 - ★市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割はキャッシュレス納付(クレジットカード納付等)ができます。
- 詳しくは福山市ホームページへ
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp> 福山市 納 税 課
保険年金課

2025年度(令和7年度)受講生募集！

運動普及推進員・食生活改善推進員 養成講座

～ 一緒に健康づくりの活動をしませんか ～



◆運動普及推進員

(と き) 7月～来年2月(月1回程度)
(対象者) おおむね20歳～75歳の市民
(ところ) 福山すこやかセンターなど

※受講後、推進員として、基本はお住いの地域でボランティア活動ができる人
(問い合わせ・申込み先) 福山市健康推進課: TEL 084-928-3421

ご本人が直接お申し込みください。

(申込み期間) 2025年(令和7年)5月9日(金)まで

消防団員募集

一緒に地域を守るためにあなたの力が必要です



福山市消防団 箕島分団

問合せ先 953-0412(箕島交流館)



交流館での市民課業務・税務業務のご案内

【取扱い日時】月曜日～金曜日(休日・休館日は除きます) 午前9時～12時【午前中のみ】

【利用できる人】

箕島学区に住んでいる方または勤務している方で、福山市に住居登録をしている方。

取り扱い証明書	手数料(1通)
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円
戸籍の附票の写し	300円
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
労働基準法第111条代用証明	無料
印鑑登録証明書	300円
年金現況届の照明(個人年金)	300円
年金現況届の証明(公的年金)	無料
所得・課税証明書	300円

【持参するもの】

- *窓口に来られたすべての人に、次のいずれかを呈示していただき、本人確認を行っています。(運転免許証・健康保険証・パスポート・年金手帳・個人番号カード・身体障がい者手帳・医療受給者証・住基カード(写真付き)など)
- *戸籍の証明については、健康保険証等顔写真が入っていない身分証の場合には2点の確認になります。
- *個人番号(マイナンバー)を記載した住民票の写しは、交流館では請求することはできません。

【委任状が必要なもの】

- *窓口で代理の方が申請に来られる場合は、委任状が必要です。ただし、(住民票)同じ世帯の人、(戸籍謄抄本)戸籍に記載されている人は不要です。
- *税証明についても同一世帯のご家族以外の方が窓口に来られるときは委任状が必要です。

【コンビニエンスストアでも取得できます。】

個人番号カード(マイナンバーカード)を利用して①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④所得(非)課税証明書が、さらに、福山市に本籍がある人は⑤戸籍全部(個人)事項証明書⑥戸籍の附票の写しが取得できます。(ご利用には、マイナンバーカードに登録された4ケタの暗証番号が必要です。)

つり銭のいらないよう
ご協力をお願いします。